

## 一般競争入札（総合評価方式）に関する公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 3 月 14 日

経理責任者  
独立行政法人国立病院機構本部  
総務部長 柳 澤 武

### 1. 入札に関する事項

- (1) 件 名 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターにおける総合的な土地有効活用のコンサルティング業務
- (2) 調達案件の仕様等 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターにおける将来の建替工事に伴う建物配置等の検証及び土地有効活用方法の企画立案業務（詳細は別添仕様書のとおり）
- (3) 履行期間 契約締結日から3ヶ月間とする。
- (4) 履行場所 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号  
独立行政法人国立病院機構本部
- (5) 入札方法
  - ① 入札金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)件名の履行に要する一切の費用を含めた金額とすること。
  - ② 第一交渉権者の決定については、2. 入札に参加する者の必要参加資格に関する事項を満たす者から受理した「独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターにおける総合的な土地有効活用に係るコンサルティング業務企画書」（以下「企画書」という。）による評価と、予定価格の制限の範囲内の当業務案件に係る入札価格の評価とを総合した評価（総合評価方式）により第一交渉権者を決定する。

### 2. 入札に参加する者の必要参加資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（平成16年細則第6号。以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

- (3) 平成 25、26、27 年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付されていること。
- (4) 平成 24、25、26 年度に公的機関（国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人）が所有する不動産の有効活用にかかるコンサルティングを含む業務の受託実績を有する者であること。
- (5) 平成 24、25、26 年度に全国の政令指定都市及び東京 23 区に所在する不動産（敷地面積 2,000 ㎡以上）の有効活用にかかるコンサルティングを含む業務の受託実績を有する者であること。
- (6) 一級建築士又は技術士（建設部門）及び宅地建物取引士の資格を有する職員がいること。また、関係法令に基づく監督処分を受けていないこと。
- (7) 入札書等の受領期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
- (8) 調査対象物件の所在地（愛知県名古屋市）又は調査対象物件を管理する国立病院機構本部所在地（東京都）に活動拠点を確保できる者であること。

### 3. 企画書及び入札書の提出場所等

- (1) 企画書及び入札書の提出場所及び入札に関する照会先  
〒152-8621 東京都目黒区東が丘 2 丁目 5 番 21 号  
独立行政法人国立病院機構本部総務部総務課会計係  
電話 03 (5712) 5050
- (2) 仕様書及び企画書に関する照会先  
〒152-8621 東京都目黒区東が丘 2 丁目 5 番 21 号  
独立行政法人国立病院機構本部財務部計画課管財係  
電話 03 (5712) 5070
- (3) 入札説明書の交付方法  
独立行政法人国立病院機構ホームページ (<http://www.hosp.go.jp/>)  
において指定する方法により交付する。
- (4) 入札書等の受領期限  
平成 28 年 4 月 1 日（金）17 時 00 分  
※ 郵送する場合には書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。
- (5) プレゼンテーションの日時及び場所  
平成 28 年 4 月 4 日の週を予定。 ※詳細な日時及び場所は別途連絡。
- (6) 開札の日時及び場所  
平成 28 年 4 月 13 日（水）14 時 00 分～  
※ 受付を 13 時 50 分までに済ませること。（時間厳守）

4. その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に 2. に掲げる事項に該当する旨の誓約書その他入札参加資格を有することを証明する書類を添付して入札書等の受領期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、経理責任者から当該書類に関し説明や追加資料の提出を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

第一交渉権者の決定については、2. 入札に参加する者の必要参加資格に関する事項を満たす者から受理した企画書による評価と、予定価格の制限の範囲内の当業務案件に係る入札価格の評価とを総合した評価（総合評価方式）により第一交渉権者を決定する。（詳細は入札説明書の別記「交渉権者決定基準」による。）

(7) 再委託の制限

委託する業務の全部を一括して他に委託してはならない。

業務の一部を再委託する場合は、契約の締結前にあらかじめ書面で提出し、経理責任者が承認した場合において契約を締結することができる。

(8) 詳細は入札説明書による。